

令和4年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に、そして令和元年10月1日に一部を除き8%から10%に引き上げられました。この引き上げられた消費税に伴う増収分は地方消費税交付金（社会保障財源化分）として、年金、医療、介護、子育てといったすべての世代を対象とする社会保障のための経費の財源として活用しています。

令和4年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の活用状況は、次のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金	363,862 千円
うち社会保障財源化分	216,963 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,987,870 千円
------------------------	--------------

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉							
社会福祉総務費	217,808	128,589	22,897	1,100	6,001	9,194	50,027
老人福祉費	200,534	9,612	157,352	1,300	8,196	3,737	20,337
障がい者福祉費	459,509	212,160	110,529	0	447	21,171	115,202
特別医療助成費	90,581	0	42,987	0	4,310	6,720	36,564
児童福祉費	785,011	318,917	109,955	10,300	50,506	45,848	249,485
母子福祉費	92,552	45,684	60	0	0	7,267	39,541
生活保護費	150,442	110,533	325	0	1,044	5,983	32,557
小計	1,996,437	825,495	444,105	12,700	70,504	99,920	543,713
社会保険							
国民健康保険事業費	137,634	16,391	50,452	0	51	10,982	59,758
介護保険事業費	338,404	9,808	4,904	0	733	50,137	272,822
後期高齢者医療費	56,762	0	40,442	0	36	2,528	13,756
小計	532,800	26,199	95,798	0	820	63,647	346,336
保健衛生							
医療施策事業費	3,777	0	0	0	0	586	3,191
保健衛生総務費	42	0	0	0	42	0	0
母子保健費	35,305	11,762	2,763	0	15,410	834	4,536
予防費	129,749	69,346	573	0	1,912	8,991	48,927
保健対策費	289,760	9,023	1,028	0	2,822	42,985	233,902
小計	458,633	90,131	4,364	0	20,186	53,396	290,556
合計	2,987,870	941,825	544,267	12,700	91,510	216,963	1,180,605

※上記の事業費から事務費および人件費を除いています。